

川崎市の農業

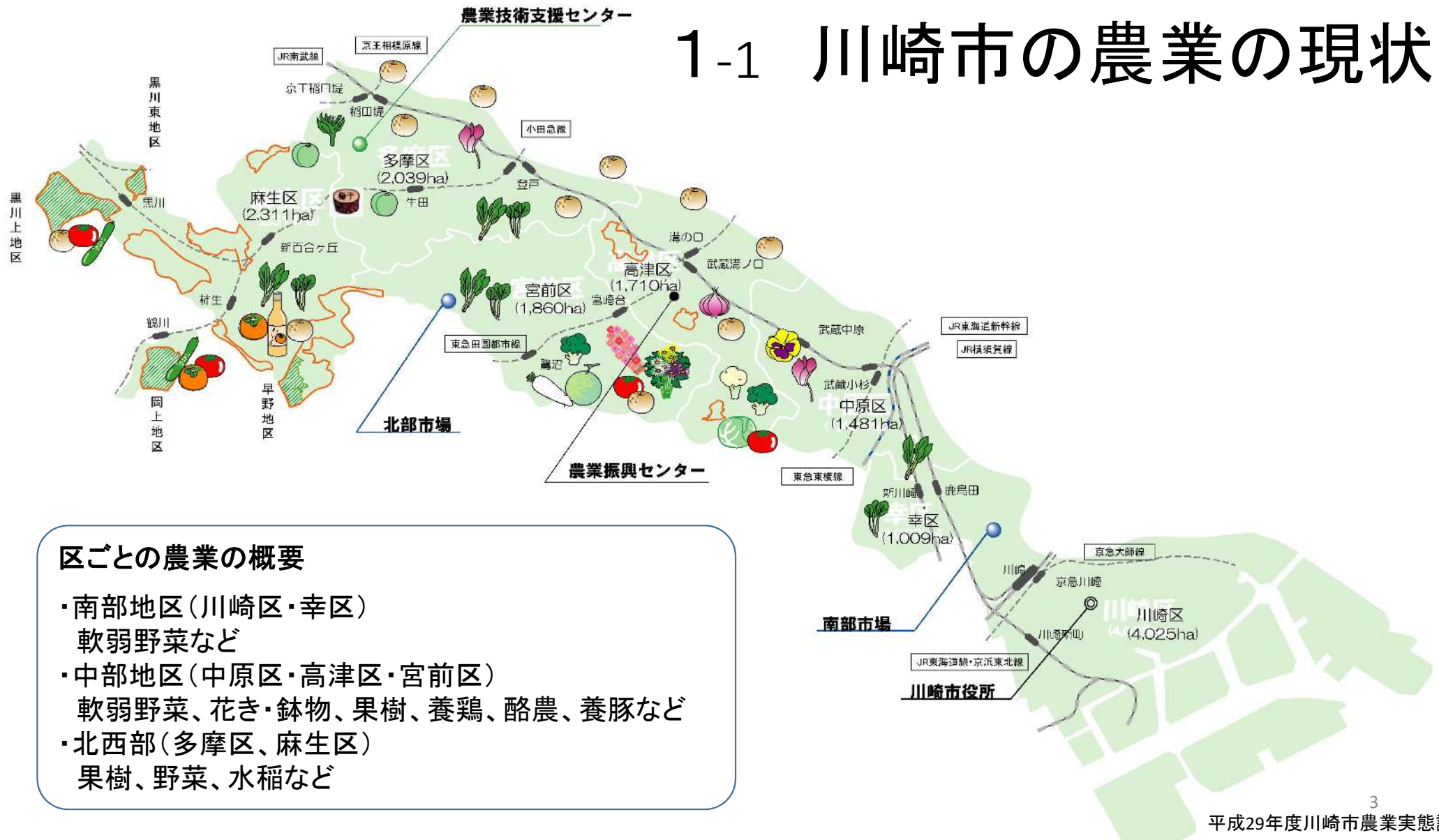
—都市型農業の現状と本市の農業政策—

川崎市経済労働局農業振興課

目 次

- 1 川崎市の農業の現状
- 2 川崎市の農業の課題
- 3 国の都市農業政策
- 4 川崎市の農業施策

1-1 川崎市の農業の現状



1-2 川崎市の農業の現状

野菜 市内延作付面積順位

(単位:a)

順位	農産物名	作付面積
1位	ジャガイモ	1, 322
2位	トマト	1, 229
3位	大根	1, 209
4位	ブロッコリー	1, 146
5位	枝豆	1, 019

(平成29年度川崎市農業実態調査)



上(ジャガイモ)、下(トマト)



1-3 川崎市の農業の現状

野菜 市内収穫量順位

(単位:kg)

順位	農産物名	収穫量
1位	トマト	173, 145
2位	大根	112, 919
3位	キャベツ	101, 118
4位	キュウリ	82, 811
5位	ナス	63, 653

(平成29年度川崎市農業実態調査)



上(大根)、下(キャベツ)



1-4 川崎市の農業の現状

果樹 市内延作付面積順位

(単位:a)

順位	農産物名	作付面積
1位	梨	2, 263
2位	柿	1, 765
3位	みかん	1, 309
4位	梅	893
5位	栗	760

(平成29年度川崎市農業実態調査)



上(梨:豊水)、下(柿:禅寺丸)



1-5 川崎市の農業の現状

果樹 市内収穫量順位

(単位:kg)

順位	農産物名	収穫量
1位	梨	247, 453
2位	柿	51, 496
3位	みかん	50, 460
4位	梅	20, 793
5位	ブドウ	9, 287



上(みかん)、下(梅)



(平成29年度川崎市農業実態調査)

1-6 川崎市の農業の現状

花卉 市内延作付面積順位

(単位:a)

順位	農産物名	作付面積
1位	ハナモモ	646
2位	ケイトウ	226
3位	パンジー	211
4位	コギク	154
5位	葉ボタン	65



上(ハナモモ)、下(ケイトウ)



(平成29年度川崎市農業実態調査)

1-7 川崎市の農業の現状

畜産飼養農家及び飼養頭数

	乳用牛	豚	採卵鶏
戸数	1	1	6
頭(羽)数	18	510	14, 180

(平成29年度都市農業振興センター調べ)



乳用牛(高津区)



ウインドレス鶏舎(多摩区)

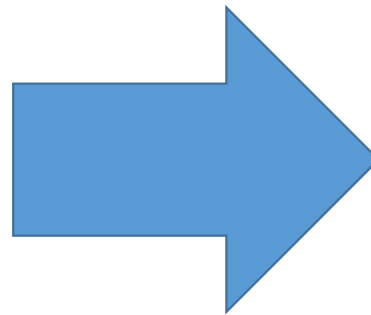
2-1 川崎市の農業の課題

＜沿革と特色＞

- 本市農業は、多摩川の豊かな自然の恵みを享受し発展し、二ヶ領用水の掘削などにより、江戸時代には大規模な稲作地帯を形成。
- 近代以降は京浜工業地帯の中核を担い、工業都市へ変貌。
- 人口流入により営農環境は悪化の一途を辿るが、一方で大消費地として農産物への需要は拡大。

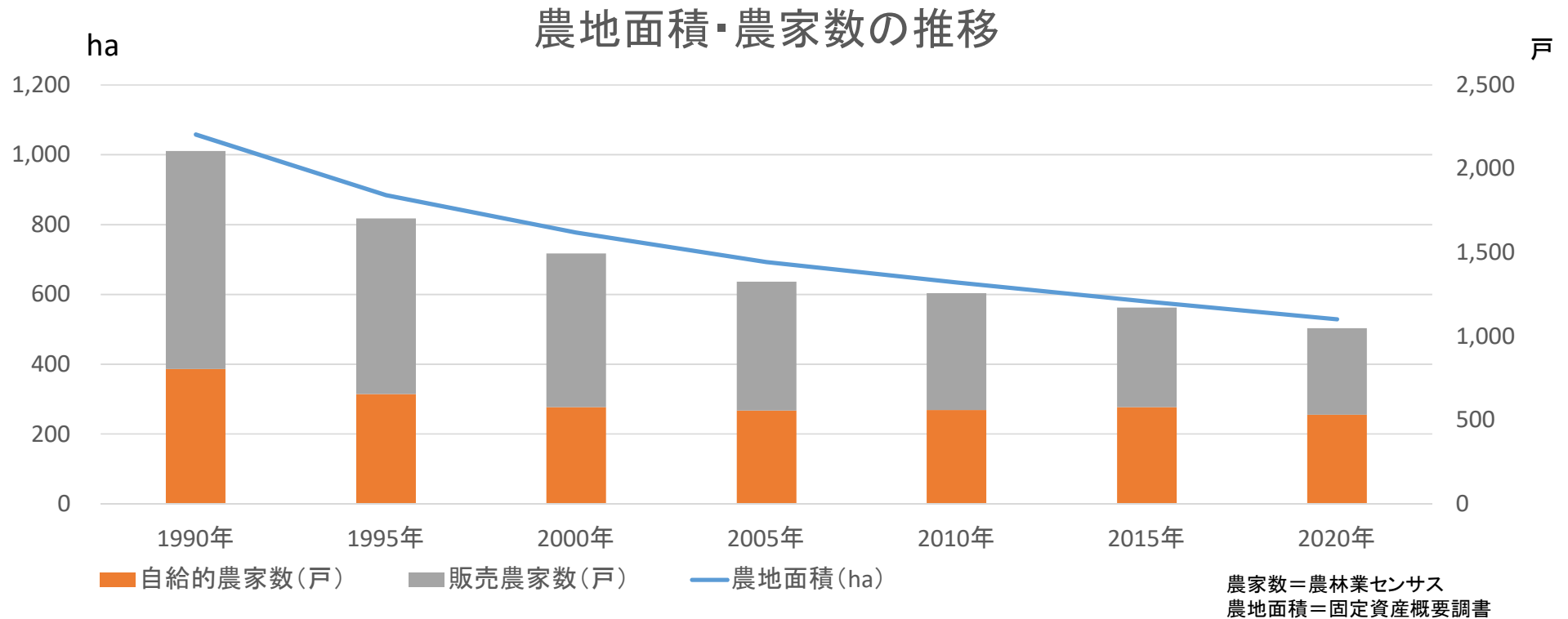


水田



工業地帯

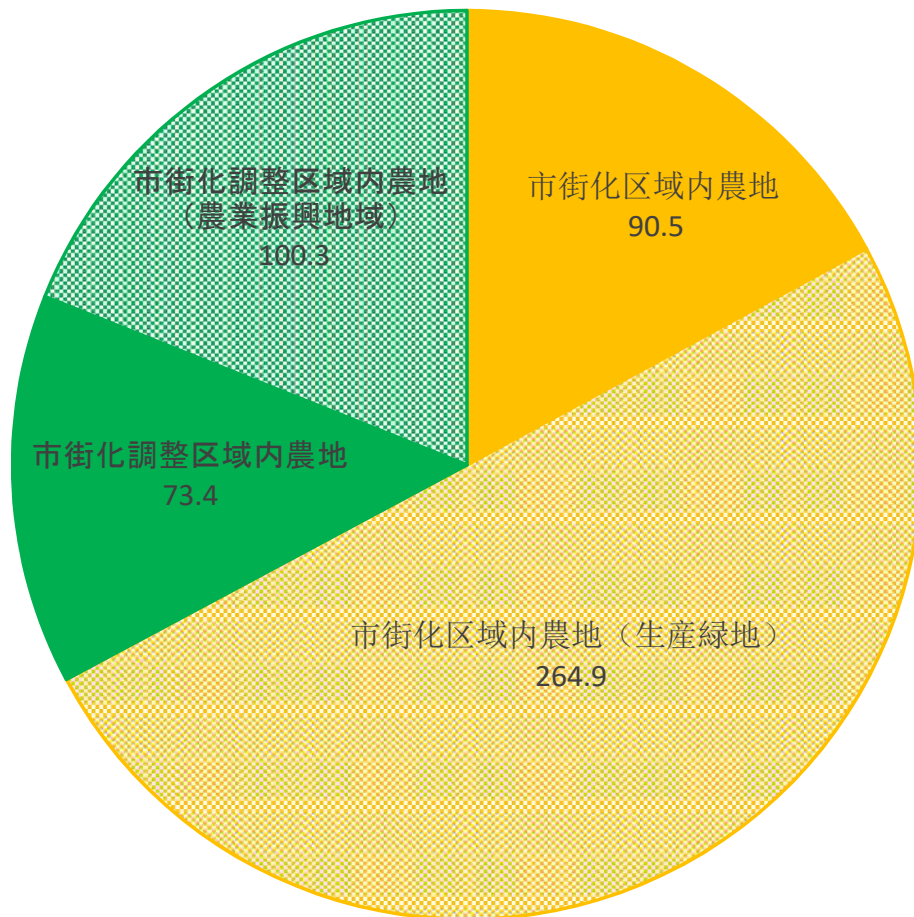
2-2 川崎市の農業の現状



- 市内農地面積は、最近30年間で1,058haから529haへ半減
- 市内農家戸数は、最近30年間で2,106戸から1,049戸へ半減

2-3 川崎市の農業の現状

市内農地(529.1ha)の内訳



○市内農地の7割近くが市街化区域内に立地しており、さらにその7割以上が生産緑地。

○市内農地面積の約半分を生産緑地が占める。

○市街化調整区域内農地の6割近くが農業振興地域。

<参考>

○市域面積14,435ha（約9割を市街化区域が占める）
（市街化区域12,728ha＋市街化調整区域1,707ha）

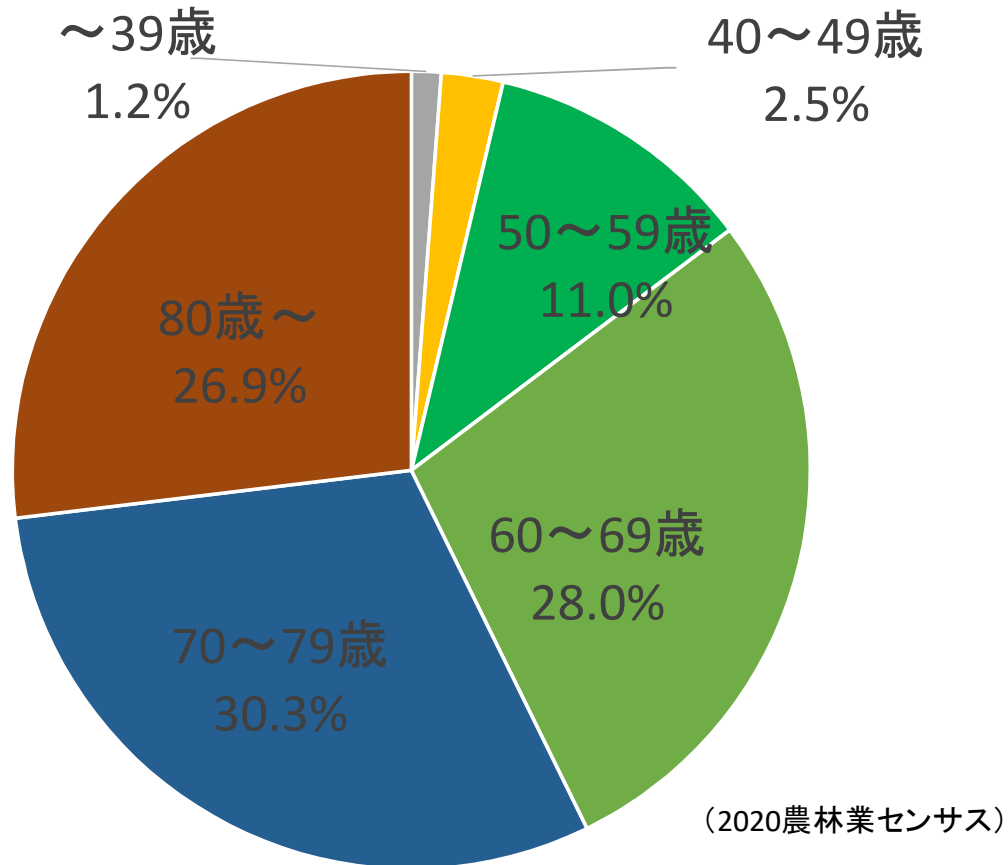
○農地面積は市域面積の3.7%

○市街化区域内の農地割合は2.8%

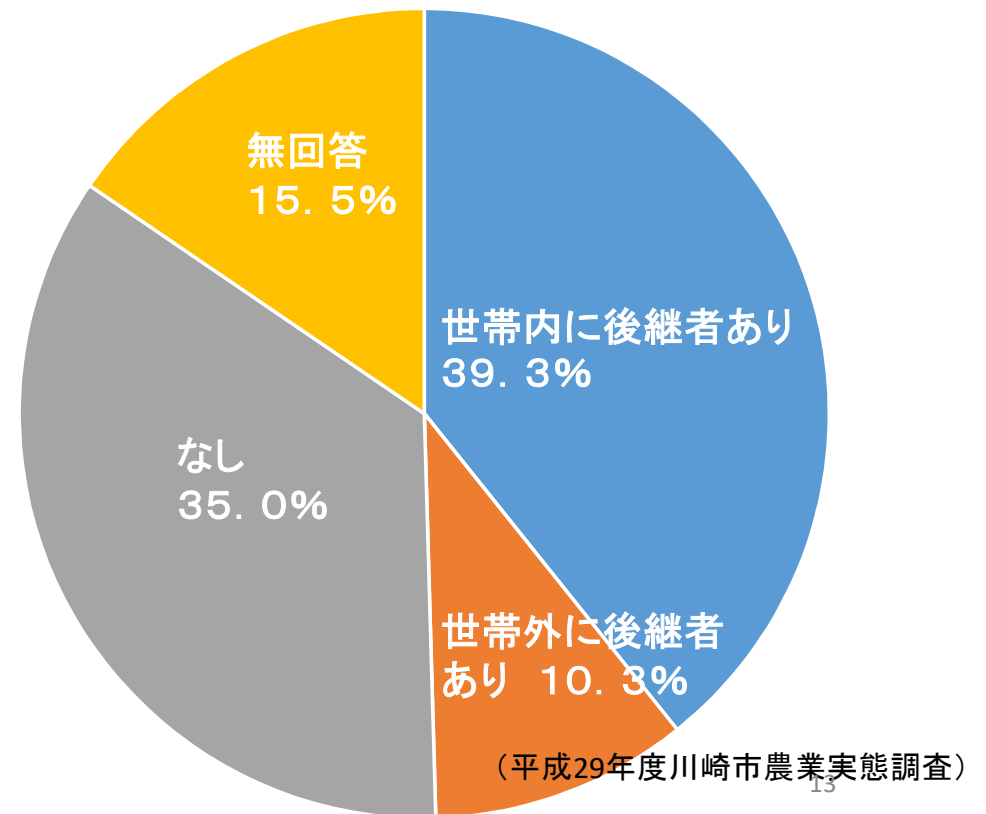
○市街化調整区域域内の農地割合は10.2%

2-4 川崎市の農業の課題

●経営主年齢階層別経営体割合



●農業後継者の有無



3 国の都市農業政策の転換

●都市農業振興基本法〔平成27年4月〕

○都市農業・農地の多様な機能発揮とそれを通じた農地の保全・活用という理念に則り、地域の状況に応じた施策を策定・実施することは、国・地方公共団体の責務である。

●都市農業基本計画〔平成28年5月〕

○市街化すべきものと位置付けられてきた都市農地を、都市に「あるべきもの」へと大きく転換。

都市農業・農地が有する多面的機能（都市農業振興基本計画）

防災の機能

良好な景観の
形成機能

国土・環境の
保全機能

農業体験・学習・
交流の場を提供
する機能

農業に対する
理解の醸成
機能

農産物の生産・供給機能

4-1 川崎市の農業施策

●川崎市農業振興計画[平成28年]

【基本目標】

次世代に引継ぐ かわさきの「農業」
～「農」を育て・創り、活かし、繋ぐ～

【基本戦略】

- 1 持続的・自立的な農業経営に向けた支援
- 2 農業振興地域等の活性化
- 3 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創出
- 4 多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用

【推進体制】

神奈川県、JAセレサ川崎、農業委員会、市民などと協力しながら推進。



4-2 川崎市の農業施策

●基本戦略1 持続的・自立的な農業経営に向けた支援

○認定農業者の育成

農業経営者が立案する、概ね10年後の農業所得や労働時間を他産業従事者と同程度に上げるための「農業経営改善計画」を、行政等関係機関が認定し、計画達成を支援。

○新規就農者等への技術支援体制の充実

経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の開催や、ほ場へ出向いての技術指導など。



4-3 川崎市の農業施策

●基本戦略2 農業振興地域等の活性化

○農業振興地域とは

○農業振興地域の整備に関する法律[昭和44年法律第58号]に基づき、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した地域。

○住宅や店舗、工場等の開発が制限される一方、農業振興のための補助事業等を優先的に実施。

○川崎市内では麻生区の黒川・岡上・早野の3地区281haが指定。

○特定生産緑地の指定推進

○市内農地面積の半分を占める生産緑地を守るため、新設された特定生産緑地制度の活用を図る。



4-4 川崎市の農業施策

●基本戦略3 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創出

○多様な主体が集う場の設置

○市内産農産物の高付加価値化や農作業の効率化・省力化、地域の活性化を図るため、農業者・商業者・JA・大学・企業・NPO・市民等の多様な主体との連携を促進。

○6次産業化支援に向けた支援体制の充実

○ワイン特区の認定を取得し、市内でワイン醸造開始。

○市内産農産物の認知度向上支援

○市内産農産物を「かわさきそだち」として「新鮮・安全・安心」をPR。

○農産物直売など、地産地消を推進



4-5 川崎市の農業施策

●基本戦略4

多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用

○市民農園等の開設支援

○市民に都市農地の多面的機能を享受していただく一方策として、市直営の市民農園の管理や、民間市民農園の開設を支援しています。

○「農」に関するイベント等の効果的な展開

○花と緑の市民フェアなど市民向けイベントの開催や、学校給食への食材供給などを通じて、市民の農業への理解促進を図ります。



ご清聴ありがとうございました。